

2 現行相当の訪問介護サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降に指定を受けた事業所)

介護予防・日常生活支援総合事業
(旧来の介護予防訪問介護相当サービス)

平成29年4月1日

新設
または赤字 変更

サービスコード	サービス内容(略称)	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A2	1111 訪問型サービス	イ 訪問型 サービス費 (独自)()	1,168	1月につき
A2	1113 訪問型サービス 初任		1,635	818
A2	1114 訪問型サービス 同一		1,051	1,051
A2	1115 訪問型サービス 初任・同一		736	736
A2	2111 訪問型サービス 日割		38	38
A2	2113 訪問型サービス 日割・初任	27	27	
A2	2114 訪問型サービス 日割・同一	34	34	
A2	2115 訪問型サービス 日割・初任・同一	24	24	
A2	1211 訪問型サービス	ロ 訪問型 サービス費 (独自)()	2,335	1月につき
A2	1213 訪問型サービス 初任		1,635	1,635
A2	1214 訪問型サービス 同一		2,102	2,102
A2	1215 訪問型サービス 初任・同一		1,472	1,472
A2	2211 訪問型サービス 日割		77	77
A2	2213 訪問型サービス 日割・初任	54	54	
A2	2214 訪問型サービス 日割・同一	69	69	
A2	2215 訪問型サービス 日割・初任・同一	49	49	
A2	1321 訪問型サービス	ハ 訪問型 サービス費 (独自)()	3,704	1月につき
A2	1323 訪問型サービス 初任		2,993	2,993
A2	1324 訪問型サービス 同一		3,334	3,334
A2	1325 訪問型サービス 初任・同一		2,334	2,334
A2	2321 訪問型サービス 日割		122	122
A2	2323 訪問型サービス 日割・初任	85	85	
A2	2324 訪問型サービス 日割・同一	110	110	
A2	2325 訪問型サービス 日割・初任・同一	77	77	
A2	2411 訪問型サービス	ニ 訪問型 サービス費 (独自)()	266	266
A2	2413 訪問型サービス 初任		186	186
A2	2414 訪問型サービス 同一		239	239
A2	2415 訪問型サービス 初任・同一		167	167
A2	2511 訪問型サービス	ホ 訪問型 サービス費 (独自)()	270	270
A2	2513 訪問型サービス 初任		189	189
A2	2514 訪問型サービス 同一		243	243
A2	2515 訪問型サービス 初任・同一		170	170
A2	2621 訪問型サービス	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)()	285	285
A2	2623 訪問型サービス 初任		200	200
A2	2624 訪問型サービス 同一		257	257
A2	2625 訪問型サービス 初任・同一		180	180
A2	1411 訪問型短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス)	165	165
A2	1413 訪問型短時間サービス 初任		116	116
A2	1414 訪問型短時間サービス 同一		149	149
A2	1415 訪問型短時間サービス 初任・同一		104	104
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算 日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算 回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算 日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算 回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等加算 日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等加算 回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001 訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100 1月につき
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000加算	
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000加算	
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の80%加算	

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算-サービス提供加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

注意: 所定単位数は、イからリまでより算定した単位数の合計